

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		NPO等との協働促進				所管	区民部			
							区民課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	256	計画事業名	NPO等との協働促進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 多様な主体と連携した区政運営の推進					[事業開始] 平成16年度			
		[施策] 58 協働の促進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区協働事業提案制度実施要綱					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民、地域活動団体等(NPO法人、ボランティア団体、町会、コミュニティ、事業者等)、区職員 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	・中間支援組織や協働研修等の実施を通じて、職員や区民の協働や地域活動団体についての理解を深める。 ・台東ボランティア・地域活動サポートセンターと連携し、地域における公益的な活動の促進や協働の推進を図る。								
	事業内容 [R3年度]	①協働に関する職員向け研修(11月:NPO等と区職員との協働研修、12月~1月:係長昇任予定者研修) ②中間支援業務の実施委託(台東区社会福祉協議会受託) ③協働事業提案制度(平成31年度採択事業の実施、令和4年度実施事業の審査・採択) ④台東区社会福祉協議会との連携、協力(市民活動シンポジウム、定例打合せ、協働事業提案制度)								
委託の有無	一部委託		委託内容	・中間支援業務(相談・コーディネート・情報発信等)の実施委託 ・協働事業提案制度に関する受付等の支援						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	研修・講座開催回数		回	5	8	2	2	2	100.0%
		協働事業数		事業	120	106	57	73	-	-
	成果指標	研修・講座参加者数		人	125	135	66	80	-	-
		決算額 (単位:千円)					R1年度	R2年度	R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)					23,172	19,613	19,676	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)					12,443	8,632	14,586	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)					22,744	19,567	19,509	
		総経費					429	47	168	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)					35,616	28,246	34,263		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)					0	0	0		
	一般財源(区負担額)					670	0	1,000		
事業の課題	区民等対象講座や職員研修の一部等、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止となった事業に関しては、改めて区民・地域活動団体や職員に対し、広く協働意識の醸成を図る必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	コロナ禍において多様化する区民ニーズに対応するため、協働事業提案制度、区民等対象講座、職員研修において、これまで以上にNPO等地域活動団体との協働を推進していく必要がある。							
	効率性	3	地域活動団体等とのネットワークを有する台東ボランティア・地域活動サポートセンターとの連携や、オンラインによる審査会や説明会などICTの活用を行うことで効率化を図っている。							
	手段の適切性	3	職員の協働意識の醸成を図るため、協働に関する職員向け研修を実施し、職層に応じた知識習得を図っている。また、区民や地域活動団体からのニーズを適確に把握し支援に繋げるため、台東ボランティア・地域活動サポートセンターへ中間支援業務を委託し連携している。							
	目的達成度	2	協働事業提案制度及び協働に関する職員向け研修を実施し、協働の推進が図られた。一方で、コロナの影響を大きく受け、これまで培ってきた区民・地域活動団体等の協働に関する関心の薄れや、各事業が中止となったことから、コロナ前に比べ協働事業数が減少している。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
協働事業提案制度、区民等対象講座、職員研修については、ポストコロナにおいても区民ニーズは多様化するため、これまで以上にNPO等地域活動団体との協働を推進していく必要がある。そのため、推進に向けた広報活動に今一度努めた上で、継続して実施していく。そのうち、区民等対象講座については、より多くの区民・地域活動団体等に情報を提供できるようにオンライン開催を実施するなど工夫をしていく。						改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		外国人相談				所管	区民部			
							くらしの相談課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	255	計画事業名	在住外国人支援		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 多様な主体と連携した区政運営の推進					[事業開始] 平成13年度			
		[施策] 57 多文化共生の推進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	「外国人相談窓口」設置及び運営要綱、クラウド型ビデオ通訳サービス運用要領					
	事業対象	直接の対象 : 区内在住・在勤・在学の外国人 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	在住・在勤・在学の外国人に対して、言葉のバリアフリー化をはかる意味から、母国語による相談事業を行い、様々な課題を解決するためのアドバイスを行うことで、多様な人々が様々な場面で活躍できる社会を実現する。								
	事業内容 [R3年度]	(総合相談)行政サービスや生活に関する事項について、外国人通訳による相談を行う。 中国語:(月3回)第1・2・3木曜日 英語、韓国語:(月2回)第1・3木曜日 (タブレット端末)クラウド型ビデオ通訳サービスを使用して、区民相談室及び各課窓口で外国人の相談に対応する。 対応時間:開庁日 対応言語:英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、フィリピン語(タガログ語)、タイ語、フランス語、ネパール語、ヒンディ語、ロシア語、クメール語、インドネシア語、ミャンマー語 令和3年度相談総件数 1,094件(英語 282件、中国語 629件、韓国語 18件、その他の言語165件)								
	委託の有無	一部委託		委託内容	クラウド型ビデオ通訳サービス					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	年間窓口相談開設日数		日	34	34	29	36	36	100.0%
	成果指標	年間相談件数		件	1,320	742	989	1,094	1,000	109.4%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				2,640		2,811		2,822
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				9,142		9,610		11,954
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				2,010		2,249		2,147
		総経費				630		562		676
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0		
一般財源(区負担額)				11,782		12,421		14,777		
事業の課題	外国人住民の増加・多国籍化、デジタル化の進展といった変化やポストコロナ時代の「新たな日常」を見据え、外国人相談を維持しつつ、より効率的、効果的な方法を検討していく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	コロナの影響や社会情勢の変化に伴い、行政サービスや生活に関する相談や問い合わせが増加し、ニーズは増加している。							
	効率性	3	総合相談については、件数が減っているが、タブレット端末による外国人相談は、利用頻度が高く、利用単価も抑えられており、効率性が図られている。							
	手段の適切性	4	総合相談については、件数が減っているが、タブレット端末による外国人相談は、手話通訳も可能な機種を採用し、その利用頻度は高まっている。							
目的達成度	4	コロナの影響や社会情勢の変化に伴う行政サービスや生活に関する相談や問い合わせに対して、総合相談、タブレット端末のそれぞれの手法で対応し、目標達成できている。								
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
現時点では、コロナの影響や社会情勢の変化に伴う行政サービスや生活に関する相談や問い合わせに対して、総合相談、タブレット端末のそれぞれの手法で対応できているが、今後の外国人住民の増加・多国籍化、デジタル化の進展といった変化に対応していくために、より効率的、効果的な方法を検討しながら、外国人相談事業を実施していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		法律相談					所管	区民部 くらしの相談課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	24	計画事業名	養育費受け取り支援		事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現					[事業開始] 昭和25年度				
		[施策] 3 配慮を要する子供・若者や家庭への支援					[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	その他		[法令等名]							
	事業対象	直接の対象 : 区内在住・在勤・在学者 最終的な対象 : 同上									
	事業目的	区民に対して、法的なトラブルの解決に必要な情報やサービスを提供し、区民の利便を図る。									
	事業内容 [R3年度]	区民の日常生活における法的知識を必要とする問題について、台東区法曹会所属の弁護士による法律相談を行う。相談は、毎週月・水・金曜日の午後に、弁護士2名にて実施。									
委託の有無	全部委託		委託内容	法律相談業務委託契約							
補助金の有無	なし										
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	相談件数		件	-	1,258	1,124	1,225	-	-	
		成果指標									
	決算額 (単位:千円)					R1年度	R2年度	R3年度			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				5,491	5,426	5,569			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				10,666	11,212	10,645			
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				27	29	55			
		総経費				5,464	5,397	5,515			
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				16,157	16,638	16,215			
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0			
一般財源(区負担額)				0	0	0					
事業の課題	法律相談の認知度を上げ、配慮を要する家庭等を含めより多くの区民が利用できるような環境を整え、相談のニーズに応えていくことが必要である。										
評価の視点	評価	評価の理由									
	必要性	3	コロナの影響や社会情勢の変化に伴い、近所のトラブルや金銭・労働問題など、相談のニーズが増加している。								
	効率性	3	離婚に関する相談があった場合は、養育費受け取り支援の事業を案内するなど、相談内容に合わせ、必要に応じて他の相談窓口や関連する事業を紹介できるよう、法曹会と情報共有を図っている。								
	手段の適切性	3	コロナ前の面談による相談だけでなく、2年度からは、電話相談を実施している。4年度からは、日曜相談を実施し、予約は電子申請で受け、オンライン相談も実施している。今後、日曜やオンライン相談の利用状況を見て、方向性を検討する必要がある。								
目的達成度	3	相談方法を選択できるようになり、利便性は向上しているが、今後は事業の周知とともに、ニーズを見ながら、より多くの区民のニーズに応えられるよう検討する必要がある。									
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。							今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			
コロナの影響や社会情勢の変化に伴い、配慮を要する家庭等を含め、潜在的な相談のニーズは高いことが考えられる。今後は、本事業の周知を積極的に行うとともに、利便性を向上させ、より身近な法律相談として区民のニーズに応えられるよう、事業を工夫しながら運営していく。							維持				

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		消費者相談				所管	区民部			
							くらしの相談課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	228	計画事業名	消費生活支援	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現 [施策] 49 地域防犯力の向上と安全安心な消費生活の確保				[事業開始] 昭和50年度 [終了予定] - 年度				
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	消費者基本法、消費者安全法、台東区消費生活に関する条例、台東区消費者相談実施要綱、台東区消費生活相談員設置要綱						
	事業対象	直接の対象 : 区内在住・在勤・在学者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	消費生活相談員を配置し、消費者からの相談に対応することにより、消費者被害の未然・拡大防止及び被害救済を図る。								
	事業内容 [R3年度]	消費生活の専門知識を習得した相談員が、消費者からの相談を無料で電話または面接の方法で受付・対応。相談情報は「PIO-NET全国消費生活情報ネットワークシステム」により管理し、消費者被害の救済に努める。 相談日時:月曜日～金曜日、午前9時～午後4時								
	委託の有無	一部委託	委託内容		消費生活相談員健康診断					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	年間開設日数	日	243	240	243	242	242	100.0%	
		成果指標	相談件数	件	1,600	1,843	1,759	1,674	1,600	104.6%
	助言・あっせん解決率		%	98.0	94.1	94.6	95.0	98.0	96.9%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
					24,963		28,680		28,370	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			32,595		39,281		35,683	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			214		331		220	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			140		79		59	
		総経費			32,949		39,691		35,962	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,995		3,488		3,455		
	一般財源(区負担額)			29,954		36,203		32,507		
事業の課題	相談件数は減少しているが、インターネット経由の契約で事業者の実態が見えにくい、事業者と連絡がつきにくい等、解決までに時間を要するケースが増加している。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式や経済状況の変化が相談内容にも影響しており、相談員のスキルアップが重要である。									
評価の視点	必要性	3	契約関係が複雑であったり、事業者との連絡手段が限られていたりする等、専門的な知識を要する消費者相談に対応するため、今後も事業を継続する必要がある。							
	効率性	3	新型コロナ対策による出勤抑制を踏まえ、最低限必要な人数を確保しつつ相談業務を継続した。							
	手段の適切性	4	相談対応は電話相談を中心とし、必要な場合のみ来所による対面相談とした。パーテーション設置や消毒の徹底等、感染症拡大防止に努めながら相談事業を継続した。出勤抑制解除後は以前と同様に対面相談もを行っている。							
	目的達成度	4	成果指標の解決率は目標をやや下回っているものの、社会情勢を反映した新たな消費者トラブルにも適切に対応し、消費者被害回復と未然防止に努めている。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
消費者被害は、新たな被害手口の発生と法令改正等の対策を繰り返す等、複雑・多様化している。引き続き、最新の法令・全国的な被害状況の把握に努め、相談体制の強化に努めると共に、本事業の広報・周知や関係機関との連携を強化し、消費者被害の解決に努めていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		消費者生活支援				所管	区民部 くらしの相談課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	228	計画事業名	消費生活支援	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現				[事業開始] 平成13年度				
		[施策] 49 地域防犯力の向上と安全安心な消費生活の確保				[終了予定] 年度				
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	消費者基本法、消費者安全法、台東区消費生活に関する条例、台東区消費生活サポーター設置要綱						
	事業対象	直接の対象 : 区内在住・在勤・在学者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	区民が自立した消費者として日常生活を送るために必要な知識を習得できるよう、消費者教育・啓発を行い、区民の消費生活の安全及び向上を図る。								
	事業内容 [R3年度]	消費者講座及び出前講座の開催 消費生活サポーター養成講座の開催及びサポーター活動の実施 消費者ニュース「くらしのちえ」発行(年6回)、高齢者・子ども・見守りの方対象の啓発リーフレットの作成・配布 消費者啓発物品の作成・配布 たいとうメールマガジンの配信(月1回程度)、啓発用DVDの貸出、消費生活情報コーナー(生涯学習センター4階)の運営 家庭用品・電気用品の表示立入り検査								
	委託の有無	一部委託	委託内容	消費者講座(一部)、消費生活サポーター養成講座の実施						
補助金の有無	都	講座参加者の保育委託								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	消費者講座実施回数	回	12	21	3	11	12	91.7%	
		出前講座実施回数	回	20	36	10	6	20	30.0%	
	成果指標	消費者講座受講者満足度	%	97.0	94.0	90.0	94.1	97.0	97.0%	
		消費生活センターを知っている人の割合	%	67.0	68.5	40.0	76.5	67.0	114.2%	
	決算額(単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,397		1,986		1,713	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			8,407		12,517		12,155	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			2,153		1,922		1,624	
総経費			245		65		90			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			10,805		14,504		13,869		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			635		196		446		
			10,170		14,308		13,423			
事業の課題	人が集まるイベント等が減少する中でどのように啓発機会を確保するか、それぞれの年代や環境に合わせた啓発内容や手法をさらに工夫していくことが必要である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	悪質商法の巧妙化、複雑化、成年年齢引き下げに伴う若者の消費者トラブル増加への懸念等、消費者被害の未然防止に向けた啓発活動を継続していくことが必要である。							
	効率性	4	外部講師の依頼や市販の啓発資料購入等支出を伴う部分と、区関係機関を通じた情報発信、消費生活相談員による出前講座、啓発物品の再利用等、支出を抑える部分のバランスを取りながら啓発事業を進めた。							
	手段の適切性	4	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、消費者講座のオンライン実施、CATVや公式Youtubeを活用した啓発等新たな手法に取り組んでいる。同時に、高齢者に向けては対面や紙ベースによる情報提供の有効性が高いため、関連部署と協力しながら啓発に取り組んでいる。							
	目的達成度	3	感染症拡大防止のため事業を縮小し、消費者講座、出前講座とも実施回数は目標を下回ったが、パネル展示を中心とした啓発イベント消費生活Dayの実施やオンライン講座等新たな取り組みにより効果的な啓発に結び付いている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
新しい生活様式や、民法改正による成年年齢の引き下げ等、消費生活を取り巻く社会情勢の変化に対応できる消費者の育成、理解啓発の重要性が高まっており、今後も積極的な消費生活支援を継続していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		若者育成支援推進				所管	区民部			
							子育て・若者支援課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	27	計画事業名	困難を有する若者に対する支援体制の強化			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現					[事業開始] 平成27年度			
		[施策] 3 配慮を要する子供・若者や家庭への支援					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区若者の自立等支援事業実施要綱(子ども・若者育成支援推進法)					
	事業対象	直接の対象 : 区内在住の中学卒業年代から39歳までのひきこもり等の方及びその家族。また、関心のある区民。 最終的な対象 : 区内在住の中学卒業年代から39歳までのひきこもり等の方								
	事業目的	長期にわたり就学・就労等の社会参加ができず、家族以外の人間関係が無い状態にある方及びその家族の状況にあった自立支援事業を行い、ひきこもり状態にある方の社会参加等を促すことを目的とする。								
	事業内容 [R3年度]	ひきこもり等の若者の社会参加の促進や社会的困難にならないようにするため、委託先と連携し、常設相談のほか、講演会の開催、家族の精神的な負担を軽減するための個別相談・情報交換の機会を提供する。令和3年度から、新たに居場所事業を開始した。								
	委託の有無	一部委託		委託内容	常設相談、居場所事業及び講演会、個別相談会、茶話会の実施を委託					
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	講演会実施回数	回	3	2	2	3	3	100.0%	
		相談受付期間		通年	通年	通年	通年	-	-	
	成果指標	講演会参加者数	人	60	26	36	34	-	-	
		常設相談相談件数(電話・来所・訪問)	件	200	137	143	160	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,825		2,760		3,104	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,624		8,632		7,653	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			2,826		2,761		3,104	
		総経費			0		0		0	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			7,450		11,393		10,757	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		18			
一般財源(区負担額)			0		0		18			
事業の課題	講演会等の啓発事業や相談支援窓口の設置等により、ひきこもりなど困難を有する若者の社会参加促進のための取り組みを行っているが、区民にとってわかりやすく相談しやすい環境づくりのため、事業周知とともに、福祉・保健所等の関係部署や、地域若者サポートステーション等の関係機関との連携が必要である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	ひきこもりについては、国の調査でも一定数の方がひきこもり状態にあるとされており、区でも8050問題のような状態にならないために早い段階から若者が社会生活を円滑に送るための支援が必要である。							
	効率性	3	専門的な内容が中心のため、相談、講演会等を委託にて実施し、区は事業の周知等を担っている。主に相談件数の増や、令和3年度からの居場所利用補助開始に伴い、決算額は増加している。							
	手段の適切性	3	常設相談の相談件数が一定の伸びを示していることから、区民に相談事業が浸透してきていると考える。周知方法についても、過去の参加者に郵便等で直接連絡するなどの対応を実施した。							
	目的達成度	3	常設相談件数は増加しており、ひきこもり状態にある方の社会復帰に向けた一助となっている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
社会的困難を抱える若者が、社会生活を円滑に営むための支援として本事業は大変重要である。しかし、当事者やその家族は未だに相談のために一歩踏み出すことが難しい状況であると考えられる。一人でも多くの方が相談をするきっかけを作ることが重要であることから、常設相談や講演会、新たに開始した「居場所」の事業周知とともに、福祉・保健所等の関連部署や、地域若者サポートステーション等の関係機関との連携を強化する。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		子ども医療費助成				所管	区民部			
							子育て・若者支援課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	9	計画事業名	子ども医療費助成	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現				[事業開始] 平成 5 年度				
		[施策] 1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援				[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	東京都台東区子どもの医療費の助成に関する条例					
	事業対象	直接の対象 : 健康保険に加入する中学3年生までの子供の保護者 最終的な対象 : 健康保険に加入する中学3年生までの子供								
	事業目的	子供にかかる医療費の一部を助成することにより、子供の保健の向上を図り、児童福祉の増進に寄与することを目的とする。								
	事業内容 [R3年度]	子供が健康保険証を使用して医療機関等で診療を受けたときの保険診療分に係る自己負担金と、入院時の食事代を助成する。医療費の助成は、現物給付(区が医療機関等に支払う)と、現金給付(区が受給者に支払う)により行う。								
委託の有無	一部委託		委託内容	現物給付に係る医療費の審査支払事務委託、データ入力業務委託、システム管理委託等						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	助成件数		件	-	330,287	250,545	291,428	-	-
		認定児童数		人	-	19,137	19,260	19,063	-	-
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						688,314		566,782		675,555
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				8,407		9,496		10,354
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				23,437		18,238		20,559
その他のコスト(扶助費・補助費など)				664,878		548,544		654,996		
総経費				696,722		576,278		685,909		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				2,108		1,813		7,766	
	一般財源(区負担額)				694,614		574,465		678,143	
事業の課題	子供の出生直後など医療証を持たずに医療機関を受診する際は、一時的に自己負担分を支払い、事後に助成金を申請していただくことになるため、窓口での説明とあわせて、広報やホームページなどで引き続き丁寧な周知を図っていく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	子育て世帯の子供の医療費にかかる負担を軽減することは、子供の保健の向上にもつながる。都区間で協定を結び、区内全域において統一的に事業を行っており、子育て支援の基盤として事業を実施していく必要がある。							
	効率性	2	現状ではシステムの構造・機能に起因する資格情報確認・医療証発行のタイムラグや、現金給付に係る事務量の増大などにより、効率性に一部課題を抱えている。							
	手段の適切性	3	助成対象を健康保険が適用される医療費と入院時の食事療養費のみとしており、助成の範囲は適切である。							
	目的達成度	3	医療費の助成は、子供を安心して生み、健やかに育てられる基盤となる事業となっている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
ここ数年は感染症の流行に影響され助成件数が減少したが、制度自体は子供を安心して育てるための制度として定着しており、引き続き実施していく必要がある。業務の手法には一部課題があることから、区民サービスの向上、効率的な事業運営を図るため、改善を行っていく。						改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		子育てアシスト				所管	区民部			
						子育て・若者支援課				
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	10	計画事業名	子育てアシスト	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現				[事業開始] 平成27年度				
		[施策] 1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援				[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	子ども・子育て支援法、東京都台東区子育てアシスト実施要綱					
	事業対象	直接の対象 : 子供の保護者、妊婦等 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	子育て家庭が、個別のニーズに合わせて、保育施設や様々な子育て支援サービスなどを円滑に利用できるよう支援することにより、子供の健やかな成長を支援する。								
	事業内容 [R3年度]	(1)利用者の個別ニーズの把握と、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援等 (2)教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくり (3)地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発 (4)リーフレットその他の各種媒体を活用した、広報・啓発活動 (5)たいとう子育てハンドブックの作成								
委託の有無	なし		委託内容	なし						
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	年間開設日数	日	開庁日毎日	開庁日毎日	開庁日毎日	開庁日毎日	開庁日毎日	-	
		利用者支援事業専任職員	人	1	1	1	1	1	100.0%	
	成果指標	年間相談件数	件	450	448	308	399	450	88.7%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			5,459		4,924		6,134	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,922		7,482		8,547	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,378		69		1,254	
総経費			0		0		0			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			6,300		7,551		9,801		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			3,663		3,482		4,398		
				2,637		4,069		5,403		
事業の課題	新型コロナウイルス感染症の影響で窓口での相談業務を一時縮小し、電話での対応をメインに対応していたが、資料を提示しながら説明することもあり、電話では十分な対応ができなるときもある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	区事業が年々増加し、利用者の個別ニーズも多岐にわたっていく中で、直接各子育て世帯のニーズを聞き、公民問わずそのニーズに合った事業や施設等の情報提供、紹介を行っている本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	子育てに関する相談及びコーディネート等の実務経験のある専任の会計年度任用職員を1名配置しており、効果的に事業を実施している。							
	手段の適切性	3	新型コロナウイルス感染症の影響で出張相談は実施していないが、窓口や電話での対応のほか、未就学児向けの情報紙を月に1回発行するとともに、ホームページでも同情報紙や子育てハンドブックの内容を掲載し、効果的に事業を展開している。							
	目的達成度	3	「保育施設の入園・入所」や「一時預かり」に関する内容を中心に、相談業務を実施し、利用者から好評を得ている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
新型コロナウイルス感染症の影響が拡大している時期においては、窓口での相談業務を一部制限した時期もあったが、電話での相談で対応するなど適切に執行していた。資料を提示しながらの相談業務もあることから、今後も窓口での相談業務を原則としつつ、オンライン相談等他課での例も参考にして新たな相談手法も検討していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		子供育成活動支援					所管	区民部		
								子育て・若者支援課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	25	計画事業名	学習支援等		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現					[事業開始] 平成29年度			
		[施策] 3 配慮を要する子供・若者や家庭への支援					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区子供育成活動支援事業補助金交付要綱					
	事業対象	直接の対象 : 地域で子供を対象に学習支援、食事提供などを提供している団体 最終的な対象 : 子供及びその保護者								
	事業目的	子供が気軽に立ち寄れる地域の居場所を創設し、学習支援、食事提供等の包括的な子供育成活動支援を行う団体に対し、経費の一部を支援することにより、地域における子供及び家庭を支援する環境を整備する。								
	事業内容 [R3年度]	子供の居場所を増やし、子育て家庭が抱える不安や負担を軽減するため、孤立しがちな子供や家庭に対し、学習支援や食事提供などを実施するNPOなどの団体へ経費の一部を助成する。また、子育て家庭の生活費の負担軽減を図るため、フードパントリーを行う団体に対し、経費の一部を助成する。								
	委託の有無	なし		委託内容	なし					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	年間助成件数		件	11	4	4	9	5	180.0%
	成果指標	利用者数(学習支援)		人	5,000	3,736	2,496	2,772	-	-
		利用者数(食事提供)		人	5,000	4,510	5,747	7,024	-	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				5,627		6,475		6,650
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				5,627		6,476		6,651
総経費				8,990		9,929		10,252		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				672		4,581		2,649	
	一般財源(区負担額)				8,318		5,348		7,603	
事業の課題	子供食堂等について、事業開始当初と比べると社会的な認知度も上がっており、事業実施についての問い合わせを窓口や電話で受けることも増えてきている。ただし、コロナ以前のような一同に会しての形態は現時点では困難であり、新たな実施方法を補助団体と共に考えていく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	新型コロナウイルス感染症の影響も含め、所得の低い家庭、孤立している家庭等に対し、食事や食材の提供、無償学習支援を行う地域の団体を区が支援することは、大きな意義があると考えられる。							
	効率性	3	無償学習支援、子供食堂等はボランティアを中心に活動が行われ、補助を受けた団体は食材や学習教材などに活用し、効果的に実施している。							
	手段の適切性	3	区が直接行うのではなく、事業を行う地域の団体を支援することで利用者や地域がつながる一助となっている。							
	目的達成度	3	新型コロナウイルスの影響で、食堂形式での食事の提供は各団体とも実施できていないが、弁当提供で代替したり、学習支援も人数を限定しながら実施した。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。							今後の方向性			
事業立ち上げ当初は学習支援と食事提供を共に実施する団体を補助対象としてきたが、現在は、区内に子供の居場所が少しでも増えるように学習支援、食事提供単独で実施する団体も補助対象とした。実施を検討している団体に対して他団体の取り組み状況を伝えるなど、適切な情報提供を行い、補助団体を増やしていくことで、孤立しがちな子供や家庭を支援していく。							維持	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		奨学給付金				所管	区民部			
							子育て・若者支援課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	26	計画事業名	高等学校等就学支援		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現					[事業開始] 平成30年度			
		[施策] 3 配慮を要する子供・若者や家庭への支援					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	東京都台東区奨学金に関する条例					
	事業対象	直接の対象 : 経済的事由により児童を高等学校等に進学させることが困難な者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	経済的事由により児童を高等学校等に進学させることが困難な者に対し、高等学校等における教育に係る経費の一部に充てるための奨学金を支給することにより、教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的とする。								
	事業内容 [R3年度]	保護者全員の前年度の住民税が非課税の場合 支給額:80,000円 児童扶養手当受給者で、保護者全員の前年度の住民税が課税の場合 支給額:40,000円								
委託の有無	なし		委託内容							
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	支給件数		件	145	142	139	121	145	83.4%
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						10,164		9,367		8,441
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				841		432		900
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				45		48		41
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				10,120		9,320		8,400
		総経費				11,006		9,800		9,341
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				41		390		5,740	
	一般財源(区負担額)				10,965		9,410		3,601	
事業の課題	支給要件としている児童手当・児童扶養手当受給者については把握できるが、非受給者で保護者全員の前年度の住民税が非課税の対象者については全対象者を把握することが困難である。ホームページや広報等を活用し、積極的な事業周知を図っていく。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	高等学校等への入学時に、保護者は入学金等、授業料以外の一時的な経済負担が発生することから、特に経済的に困難な家庭等に対して、その負担軽減を図る必要がある。							
	効率性	3	対象者をシステム抽出し、認定処理・支払処理についてもシステム管理することにより、事務の効率化を図っている。							
	手段の適切性	3	対象者のうち、区が児童手当・児童扶養手当を支給している人については対象者に申請書を送付し制度案内をしている。また、申請書未提出の人に対しては、年度途中で再度申請書を送付し申請勧奨を行っている。							
	目的達成度	3	児童扶養手当受給世帯が減少傾向にあることや過去の実績を勘案し、目標値を縮小した。実績は目標値に達していないが、コロナ禍で特に経済的に厳しい子育て世帯への支援となっている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
引き続き対象者への事業周知を行い、国や都の給付型奨学金に加えて、入学時の給付金を区独自で支給することにより、生活に困窮している家庭の子どもが、その生まれ育った環境に左右されることなく、進学ができるよう支援をしていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		自立支援教育訓練給付					所管	区民部		
								子育て・若者支援課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	23	計画事業名	ひとり親家庭の自立支援			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現					[事業開始] 平成17年度			
		[施策] 3 配慮を要する子供・若者や家庭への支援					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]		台東区ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱					
	事業対象	直接の対象 : 母子家庭の母及び父子家庭の父(児童扶養手当受給中は又は同等の所得水準の者。) 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業に向けた主体的な能力開発の取り組みを支援することにより、自立の促進を図る。								
	事業内容 [R3年度]	雇用保険に基づく教育訓練給付の指定教育訓練講座等を受講するために支払った費用の60%相当額(一般:上限20万円、専門:上限80万円)を訓練給付金として支給する。								
委託の有無	なし	委託内容		なし						
補助金の有無	国									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	給付件数		件	10	3	6	3	10	30.0%
	成果指標	就職率(就職件数/給付件数)		%	100.0	100.0	83.3	66.7	100.0	66.7%
	決算額(単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						286		435		529
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				2,522		1,726		1,801
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				286		435		529
	総経費					2,808		2,161		2,330
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				214		326		397	
	一般財源(区負担額)				2,594		1,835		1,933	
事業の課題	令和元年度から専門実践教育訓練給付対象講座を給付対象に加え、令和4年度からは支給限度額を最大160万円に引き上げた。より専門的な資格の取得支援を行っているが、ひとり親の資格取得へのモチベーションの継続と資格を生かした就職への後押しが課題である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、ひとり親家庭の支援の必要性は高まっている。ひとり親家庭の自立促進のために、行政が資格取得のための講座の受講料を助成することは効果的である。							
	効率性	3	ひとり親を対象とした児童扶養手当や自立支援プログラム策定事業、高等職業訓練促進事業と関連性が強く、同じ窓口で同じ担当者と相談員が対応を行っているため効率性は高い。							
	手段の適切性	4	職員や自立支援プログラム策定事業に従事するひとり親家庭相談員が、一人ひとりの生活状況を聞きながら事業を案内している。また、雇用保険制度における教育訓練給付金制度を活用できる方については併給調整を行っており、適切に事業を実施している。							
	目的達成度	4	当年度は資格取得ではなく直接の就労を希望する方が多く、昨年度に比べ給付件数が若干の減となった。しかしながら、就職率は高い水準を維持しており、ひとり親の就業につながっている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
本事業の給付を受けて資格を取得したひとり親の就職率は高い割合を維持している。対象となる講座を増やすことや支給限度額を引き上げることで、ひとり親のいっそうの自立促進を図っていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		高等職業訓練促進				所管	区民部			
							子育て・若者支援課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	23	計画事業名	ひとり親家庭の自立支援		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現					[事業開始] 平成17年度			
		[施策] 3 配慮を要する子供・若者や家庭への支援					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱					
	事業対象	直接の対象 : 母子家庭の母及び父子家庭の父(児童扶養手当受給中又は同等の所得水準の者) 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	就業に向けた資格取得のカリキュラム修業中における生活の負担の軽減を図り、資格取得へ繋げることにより自立の促進を図る。								
	事業内容 [R3年度]	① 高等職業訓練促進給付金:月額70,500円(非課税世帯 150,000円) 養成機関に1年以上在籍する場合に、その修業期間の全期間(上限4年間)支給する。 ② 高等職業訓練修了支援給付金:25,000円(非課税世帯 50,000円) 養成機関の課程を修了した者に支給する。 ③ 6カ月以上1年未満のカリキュラムも期間限定で指定講座とする。								
	委託の有無	なし		委託内容	なし					
補助金の有無	国									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	給付件数(修了支援給付金支給件数)		件	25	16(6)	15(3)	13(7)	25	52.0%
	成果指標	就職率(就職者数/修了支援給付金支給件数)		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						25,083		26,692		22,350
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				5,465		4,748		4,952
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				25,083		26,692		22,350
		総経費				30,548		31,440		27,302
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				11,537		15,294		13,495	
	一般財源(区負担額)				19,011		16,146		13,807	
事業の課題	専門的な資格取得支援を行っているが、ひとり親の資格取得へのモチベーションの継続と資格を生かした就職への後押しが課題である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、ひとり親家庭の支援の必要性は高まっている。就職が有利になる国家資格の取得支援を行うことは、ひとり親家庭の生活の安定、自立の促進につながる。当年度は、新規申請は減になったが2年以上受講者の修了給付件数は増となった。							
	効率性	3	ひとり親を対象とした児童扶養手当や自立支援プログラム策定事業、自立支援教育訓練給付事業と関連性が強く、同じ窓口で同じ担当者や相談員が対応を行っているため効率性は高い。							
	手段の適切性	4	職員や自立支援プログラム策定事業に従事するひとり親家庭相談員が、一人ひとりの生活状況を聞きながら事業を案内している。また、雇用保険制度における教育訓練給付金制度や社会福祉協議会の実施する高等職業訓練促進資金貸付金とも調整・連携し、適切に事業を実施している。							
	目的達成度	4	コロナ禍で生活の安定への意欲が高まり問い合わせも増加しており就職率も高い水準を保っている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
児童扶養手当の受給者数の減少、直接就職を希望する方の増加により実績は減少したが、就職に有利な資格の取得支援は今後も必要な事業であることから、ひとり親世帯の安定した生活維持の手段として引き続き実施していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		自立支援プログラム策定					所管	区民部		
								子育て・若者支援課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	23	計画事業名	ひとり親家庭の自立支援		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現					[事業開始] 平成20年度			
		[施策] 3 配慮を要する子供・若者や家庭への支援					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]		台東区ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業実施要綱					
	事業対象	直接の対象：母子家庭の母及び父子家庭の父(児童扶養手当受給中又は同等の所得水準の者で生保受給者を除く。) 最終的な対象：同上								
	事業目的	個別の状況・ニーズに対応した自立支援プログラムを策定し、きめ細やかな就労支援を行うことにより、継続的な自立の促進を図る。								
	事業内容 [R3年度]	自立支援プログラム策定員による対象者へのカウンセリング、プログラム策定、ハローワークその他の関係機関との連絡調整、面接指導等を実施する。								
委託の有無	なし	委託内容		なし						
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	相談期間		日	通年	通年	通年	通年	通年	-
	成果指標	就職率(就職件数/総策定数)		%	100.0	66.3	98.3	90.7	100.0	90.7%
		プログラム策定数(都基準)		件	80	61	67	78	80	97.5%
	決算額(単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				2,553		3,135		5,117
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				6,735		8,756		10,998
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				21		17		34
総経費				6,756		8,773		11,032		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				2,014		2,430		4,371	
	一般財源(区負担額)				4,742		6,343		6,661	
事業の課題	コロナ禍で解雇や退職が増加している。スキルアップや転職を含めハローワークと連携して継続的な支援を行っていくことが課題である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、ひとり親家庭の支援の必要性は高まっている。行政が、一人ひとりの生活・子育てなどの状況や求職活動・職業能力開発の取組み状況などを踏まえ、きめ細やかな就労支援を行うことは、所得や就業等に困難なケースが多いひとり親の経済的自立のために必要である。							
	効率性	3	ひとり親家庭相談員として、専門性の高いキャリアコンサルティング技能士を有する非常勤職員を配置することで、効果的・効率的な事業実施を図っている。							
	手段の適切性	3	プログラムで設定した目標を達成した後も、達成後の状態を維持できるよう、定期的な相談支援を実施するなど、アフターケアを行っている。ひとり親の自立のために継続的な支援をあわせて行うなど、効果的に事業を実施している。							
目的達成度	4	児童扶養手当現況届時など時機を捉えて求職者へのアプローチをすることが、目標数を超えるプログラム策定件数につながっている。また、自立支援教育訓練給付、高等職業訓練促進や高卒認定取得支援事業と併せて実施することで、就職率は高い水準で推移している。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
コロナ禍において相談件数・プログラム策定数は増加している。令和3年度からは相談の枠を増やして対応している。引き続き対象者への情報提供とアプローチを行い、困難なケースの多いひとり親世帯の環境を経済的自立により改善出来るよう、支援をしていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		高等学校卒業程度認定取得支援				所管	区民部			
							子育て・若者支援課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	23	計画事業名	ひとり親家庭の自立支援	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現				[事業開始] 平成29年度				
		[施策] 3 配慮を要する子供・若者や家庭への支援				[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区ひとり親家庭高等学校卒業程度認定取得支援事業実施要綱						
	事業対象	直接の対象 : 母子家庭の母若しくは父子家庭の父又はその児童(20歳未満) 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	ひとり親家庭の親又はその児童(20歳未満)が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の一部を支給することにより、ひとり親家庭の親及び児童の学び直しを支援することを目的とする。								
	事業内容 [R3年度]	①受講修了時給付金 講座受講費用の40%(下限4,001円~上限200,000円) ②合格時給付金 講座受講費用の60% ※①と②の併給上限額 300,000円 受講終了日から起算して2年以内に高卒認定試験の全科目に合格した場合に支給								
委託の有無	なし	委託内容		なし						
補助金の有無	国									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	給付件数(受講修了時給付金)			-	2	1	1	-	-
		給付件数(合格時給付金)			-	2	1	1	-	-
	成果指標	認定試験合格率(合格者数/給付件数)			-	100.0	100.0	100.0	-	-
	決算額(単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			277		108		170	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,261		863		900	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			277		108		170	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			1,538		971		1,070		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			124		48		76		
			1,414		923		994			
事業の課題	対象が限定的であるため、高卒認定の取得が必要と考えられるひとり親に個別にアプローチするなど、引き続き制度案内を工夫して行う必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、ひとり親家庭の支援の必要性は高まっている。高等学校卒業程度認定の取得は就業に有利になるが、対策講座の受講料はひとり親家庭にとって高額であるため、引き続き行政の支援が必要である。							
	効率性	3	児童扶養手当現況届出時や自立支援プログラム策定時など、他のひとり親家庭を対象とした事業と連携し、時機を捉えて、必要と考えられる方に個別にアプローチすることで、効率的に事業を実施している。							
	手段の適切性	3	厚生労働省のハローワーク求人に係る求人状況によると令和4年3月末現在の求人数は、高校新卒者で約39万人、中学新卒者で1,085人となっており、高卒資格は就業に有利になる。そのため、取得のための講座受講料を支給することは、自立支援策として適切かつ有効である。							
	目的達成度	3	国の補助基準の見直しに合わせて支給割合の見直しを行っている。専門資格取得のために高卒認定から高等職業訓練へ繋がった事例もあり、ひとり親家庭の自立につながっている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
引き続き、他のひとり親家庭を対象とした事業と連携し、対象となる方の把握に努めるとともに事業周知を丁寧に行っていく。学び直しの支援はひとり親家庭の自立や生活維持の安定につながることから、セーフティネットの一つとして事業を継続していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		ファミリー・サポート・センター運営					所管	区民部 子ども家庭支援センター		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	28	計画事業名	ファミリー・サポート・センター運営			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現					[事業開始] 平成11年度			
		[施策] 4 子供の育ちを地域で支える環境づくり					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	児童福祉法、子ども・子育て支援法、台東区ファミリー・サポート・センター事業実施要綱					
	事業対象	直接の対象 : 提供会員(育児の手助けができる方) 依頼会員(育児の手助けが必要な方(生後43日~小学生)) 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	会員相互の援助活動を行うことにより、仕事と育児の両立、地域の子育て支援及び児童福祉の向上を図る。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の募集、登録その他の会員組織業務に関すること。 ・育児に関する会員相互の援助活動の調整に関すること ・会員に対する講習会、会員の交流に関すること ・関係機関との連絡調整に関すること ・センターの広報に関すること 								
	委託の有無	全部委託		委託内容	ファミリー・サポート・センター事業運営					
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	説明会開催数		回	6	20	4	4	6	66.7%
		アドバイザー配置数		人	4	4	4	4	4	100.0%
	成果指標	会員数		人	3,806	3,894	3,785	3,706	4,345	85.3%
		活動件数		件	5,320	6,631	2,638	3,947	9,785	40.3%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				19,894		15,531		19,617
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				1,681		1,726		3,151
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				19,895		15,531		19,617
総経費				0		0		0		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				21,576		17,257		22,768	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
	一般財源(区負担額)				13,262		10,354		13,078	
				8,314		6,903		9,690		
事業の課題	コロナ禍以前は、年々ニーズ量が高まる状況にあり、依頼会員が増加傾向にあった。しかし、コロナの影響を受け、活動に制限が出たことにより、提供会員数、依頼会員数ともに減少傾向にあり、活動件数もコロナ禍の影響により、減少している。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	従来から核家族や共働き世帯が増加していたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響も出てきた中で、地域社会全体で子育て世帯を育む本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	社会福祉法人への委託事業としており、国庫補助金や都補助金も活用し、会員や活動に関わる経費の削減に努め、効率的に事業を実施している。							
	手段の適切性	3	事業開始当初より、同じ法人に委託しており適切な運営が行われている。							
	目的達成度	3	子育ての負担の軽減に関するニーズは高まっている中で、会員同士の助け合いによる子育て世帯の負担軽減という目的は果たされている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
子育てに地域の協力を得ることで幅広いニーズに対応でき、さらに地域で子育てを支えていくことにつながる。区民の力で子育て支援を実践できる事業であるため、今後も継続維持していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		日本堤子ども家庭支援センター				所管	区民部 子ども家庭支援センター		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	1	計画事業名	子ども家庭支援センターの運営		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現					[事業開始] 平成18年度		
		[施策] 1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援					[終了予定] - 年度		
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]		児童福祉法、子ども・子育て支援法、台東区立子ども家庭支援センター条例、同施行規則				
	事業対象	直接の対象 : 18歳未満の子供とその保護者 最終的な対象 : 同上							
	事業目的	子育てに関する相談や子育て支援事業を通じ、子供と家庭を支援し、区民が安心して子供を産み育てることができる地域環境の形成を図る							
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・子供と家庭の相談及び指導に関すること ・子育て中の親同士の交流の場及び子供の安心・安全な遊び場の提供等、子育て支援に関すること ・子育てに関する情報提供及び啓発に関すること ・子育てサークル及び子育てボランティア育成等の地域組織化に関すること ・子供と家庭支援に関する関係機関との連携及び調整に関すること 							
委託の有無	一部委託	委託内容	職員健康診断委託、施設清掃委託、害虫駆除委託、機械警備委託、冷暖房機保守点検委託、自動火災報知器・消防設備保守点検委託、空調機保守委託等						
補助金の有無	国・都								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	親子遊びプログラム開催数	回	150	172	7	100	150	66.7%
		開設日数	日	294	289	293	277	293	94.5%
	成果指標	相談件数	件	相談実施	3,644	4,005	3,512	相談実施	-
		あそびひろば利用者数	人	17,600	15,495	4,840	6,909	13,200	52.3%
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			66,165		42,880		51,864
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			37,465		53,936		54,351
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			13,057		8,987		14,422
総経費			34,917		12,755		16,356		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			85,439		75,678		85,129	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			25,824		17,331		11,531	
			59,615		58,347		73,598		
事業の課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、親子あそびプログラムの実施回数が減少している。今後は、感染状況に応じた、親子あそびプログラムの実施が課題である。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や交流機会の減少で、子育て世帯が孤立化することを防ぎ、保護者の育児不安や負担感の解消を図るためにも必要である。						
	効率性	3	コロナ禍においても、定員制の採用と職員によるイベントを実施することで、効率的に経費を上げずに、子育て中の保護者が外出する機会を作り、あそびひろば利用につなげた。						
	手段の適切性	3	子ども家庭支援センターとしての機能と、要保護児童支援ネットワーク事務局を併せ持っており、児童相談所等関係機関との連携・調整役として中心的役割を担っている。個人情報保護や迅速な対応をするためにも区の直営で実施することが適切である。						
	目的達成度	2	新型コロナウイルス感染症の影響により、あそびひろばの利用に定員を設け、予約制とした。利用者数の制限及び親子あそびプログラムの中止により目標を下回っている。						
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
日本堤子ども家庭支援センターは、親子が安心して利用でき、気軽に育児相談ができる子育て支援施設として地域に根付いている。また、同センターは、利用者のニーズ等を勘案しながら課題や解決策を協議する際に、3つの子ども家庭支援センターと分室を統括する中心的役割を担っているため、今後も維持していく。						維持			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東子ども家庭支援センター				所管	区民部 子ども家庭支援センター		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	1	計画事業名	子ども家庭支援センターの運営		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現					[事業開始] 平成13年度		
		[施策] 1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援					[終了予定] - 年度		
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]		児童福祉法、子ども・子育て支援法、台東区立子ども家庭支援センター条例、同施行規則				
	事業対象	直接の対象 : 18歳未満の子供とその保護者 最終的な対象 : 同上							
	事業目的	子育てに関する相談や子育て支援事業を通じ、子供と家庭を支援し、区民が安心して子供を産み育てることができる地域環境の形成を図る							
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・子供と家庭の相談及び指導に関する事 ・子育て中の親同士の交流の場及び子供の安心・安全な遊び場の提供等、子育て支援に関する事 ・子育てに関する情報提供及び啓発に関する事 ・子育てサークル及び子育てボランティア育成等の地域組織化に関する事 ・子供と家庭支援に関する関係機関との連携及び調整に関する事 							
委託の有無	一部委託	委託内容		職員健康診断委託、複合施設保守管理委託、複写機保守委託等					
補助金の有無	国・都								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	親子遊びプログラム開催数	回	135	141	10	68	150	45.3%
		開設日数	日	294	289	281	293	293	100.0%
	成果指標	相談件数	件	相談実施	1,297	784	1,341	相談実施	-
		あそびひろば利用者数	人	17,600	22,502	4,059	5,825	13,000	44.8%
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
					26,236		23,554		23,118
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			35,242		34,436		35,346
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			5,565		6,628		5,729
その他のコスト(扶助費・補助費など)			6,446		63		391		
総経費			47,253		41,127		41,466		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			7,530		7,993		8,035	
	一般財源(区負担額)			39,723		33,134		33,431	
事業の課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、親子あそびプログラムの実施回数が減少している。今後は、感染状況に応じた、親子あそびプログラムの実施が課題である。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や交流機会の減少で、子育て世帯が孤立化することを防ぎ、保護者の育児不安や負担感の解消を図るためにも必要である。						
	効率性	3	コロナ禍においても、定員制の採用と職員によるイベントを実施することで、効率的に経費を上げずに、子育て中の保護者が外出する機会を作り、あそびひろば利用につなげた。						
	手段の適切性	3	区の複合施設内の施設であるため、イベント時に多目的ホールなどの施設を利用する際には、申請手続きが必要となる。そのため、効率的に利用調整や申請手続きを行うためにも、区の直営で実施することが適切である。						
	目的達成度	2	新型コロナウイルス感染症の影響により、あそびひろばの利用に定員を設け、予約制とした。利用者数の制限及び親子あそびプログラムの中止により目標を下回っている。						
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
社会情勢に合わせた講座やイベントの企画運営を意識し、イベント毎に見直しや改善を図るとともに、虐待未然防止の役割を踏まえひろば利用者への「寄り添い」を重視し運営している。安心して子供を産み育てることのできる地域環境の形成に向け、引き続き事業を実施していく。						維持			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		寿子ども家庭支援センター					所管	区民部 子ども家庭支援センター		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	1	計画事業名	子ども家庭支援センターの運営		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現					[事業開始] 平成21年度			
		[施策] 1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	児童福祉法、子ども・子育て支援法、台東区立子ども家庭支援センター条例、同施行規則					
	事業対象	直接の対象 : 18歳未満の子供とその保護者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	子育てに関する相談や子育て支援事業を通じ、子供と家庭を支援し、区民が安心して子供を生み育てることができる地域環境の形成を図る。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・子供と家庭の相談及び指導に関する事 ・子育て中の親同士の交流の場及び子供の安心・安全な遊び場の提供等子育て支援に関する事 ・子育てに関する情報提供及び啓発に関する事 ・子育てサークル及び子育てボランティア育成等の地域組織化に関する事 ・子供と家庭支援に関する関係機関との連携及び調整に関する事 								
	委託の有無	全部委託(指定管理)		委託内容	子ども家庭支援センター運営					
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	親子遊びプログラム開催数	回	150	168	9	108	150	72.0%	
		開設日数	日	294	289	291	293	293	100.0%	
	成果指標	相談件数	件	相談実施	674	528	581	相談実施	-	
		あそびひろば利用者数	人	17,600	27,014	6,551	13,069	13,200	99.0%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
					32,326		32,547		32,942	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			841		5,294		5,327	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			32,326		32,547		32,943	
その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0			
総経費			33,167		37,841		38,270			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			5,918		5,893		6,177		
	一般財源(区負担額)			27,249		31,948		32,093		
事業の課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、親子あそびプログラムの実施回数が減少している。今後は、感染状況に応じた、親子あそびプログラムの実施が課題である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や交流機会の減少で、子育て世帯が孤立化することを防ぎ、保護者の育児不安や負担感の解消を図るためにも必要である。							
	効率性	3	指定管理者の特色を活かして、併設するこども園との合同イベントの開催や一体的な施設管理など、効率的な運営を行っている。							
	手段の適切性	3	併設するこども園との一体的な運営、連携等を踏まえ、指定管理者制度を導入している。							
	目的達成度	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用定員、予約制による利用者数の制限及び親子あそびプログラムの中止により目標を下回っている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
寿子ども家庭支援センターは、親子が安心して利用でき、気軽に育児相談ができる子育て支援施設として地域に根付いている。併設するこども園との合同イベントの開催や一体的な施設管理など、指定管理者の特色を活かし、効率的な運営を行っており、今後も維持していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		日本堤子ども家庭支援センター谷中分室					所管	区民部 子ども家庭支援センター		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	1	計画事業名	子ども家庭支援センターの運営			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現					[事業開始] 平成30年度			
		[施策] 1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	児童福祉法、子ども・子育て支援法、台東区立子ども家庭支援センター条例、同施行規則						
	事業対象	直接の対象 : 3歳までの子供とその保護者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	子育てに関する相談や子育て支援事業を通じ、子供と家庭を支援し、区民が安心して子供を生み育てることができる地域環境の形成を図る。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親同士の交流の場及び子供の安心・安全な遊び場の提供等子育て支援に関すること ・子育てに関する相談、情報提供及び啓発に関すること。 								
	委託の有無	一部委託	委託内容	ひろば事業運営委託、機械警備委託、消防設備保守点検委託、自家用電気工作物保安管理業務委託、エレベーター保守点検委託、ファクシミリ保守委託						
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	親子遊びプログラム開催数	回	78	139	6	54	78	69.2%	
		開設日数	日	294	289	285	288	293	98.3%	
	成果指標	あそびひろば利用者数	人	9,400	5,447	766	2,062	6,600	31.2%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			26,958		34,066		29,191	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			2,942		3,885		3,151	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			19,858		21,235		21,547	
		総経費			7,100		12,832		7,645	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			29,900		37,952		32,343	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0			
一般財源(区負担額)			11,331		14,638		8,023			
事業の課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、親子あそびプログラムの実施回数が減少している。今後は、感染状況に応じた、親子あそびプログラムの実施が課題である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や交流機会の減少で、子育て世帯が孤立化することを防ぎ、保護者の育児不安や負担感の解消を図るためにも必要である。							
	効率性	3	同施設内で実施している「いっとき保育」、「要支援家庭を対象としたショートステイ事業」及び当該事業を同一事業者に委託することで、効率的に事業運営を実施している。							
	手段の適切性	3	受託法人が運営する他の施設のノウハウを活用しながら、適切に事業運営を行っている。							
	目的達成度	2	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用定員、予約制による利用者数の制限及び親子あそびプログラムの中止により目標を下回っている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
日本堤子ども家庭支援センター谷中分室は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各あそびひろばの中で、利用者数が最も少ないが、親子が安心して利用できる子育て支援施設として地域に根付いている。また、併設するいっとき保育室と一体的な運営を行っているため、今後も維持していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		子育て短期支援				所管	区民部 子ども家庭支援センター			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	15	計画事業名	子供トワイライトステイ・ショートステイ		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現					[事業開始] 平成22年度			
		[施策] 2 多様なニーズに対応した質の高い保育サービスの展開					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]			児童福祉法、子ども・子育て支援法、台東区子育て短期支援事業実施要綱、台東区乳幼児ショートステイ事業実施要綱、台東区要支援家庭を対象としたショートステイ事業実施要綱				
	事業対象	直接の対象 : 台東区に住所を有する0歳から小学校6年生までの健康で集団保育が可能な児童 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	保護者の疾病、仕事その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童に対して養育を行い、児童および家庭の福祉の向上を図る。								
	事業内容 [R3年度]	①ショートステイ事業 定員:5人/日 実施施設:ほうらい子育てサポートセンター 対象:2歳~小学校6年生 ②トワイライトステイ事業 定員:5人/日 実施施設:ほうらい子育てサポートセンター 対象:2歳~小学校6年生 ③乳幼児ショートステイ事業 定員:1人/日 実施施設:日本赤十字社医療センター附属乳児院 対象:0歳~2歳未満 ④要支援ショートステイ事業 定員:1人/日 実施施設:日本堤子ども家庭支援センター谷中分室 対象:2歳~就学前								
委託の有無	一部委託	委託内容		ショートステイ・トワイライトステイ事業運営						
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	定員/日(ショートステイ・乳幼児ショート)		人	5	6	7	7	7	100.0%
		定員/日(トワイライトステイ)		人	5	5	5	5	5	100.0%
	成果指標	ショートステイ・乳幼児ショート利用数		泊	322	61	83	76	230	33.0%
		トワイライトステイ利用数		回	75	39	8	3	75	4.0%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				16,392		29,212		30,908
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				7,903		10,100		11,254
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				16,392		29,213		30,908
総経費				0		0		0		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				24,295		39,313		42,162	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				100		135		203	
	一般財源(区負担額)				442		529		539	
一般財源(区負担額)					23,753		38,649		41,420	
事業の課題	一般ショートステイ及び要支援ショートステイの利用児童の対象年齢が限られ、児童福祉法に定める18歳未満の児童のうち、一部の年齢の児童が利用することができない状況であった。また、保護者が急遽入院する場合などに対応する緊急時のショートステイも実施できていなかった。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	児童虐待防止・育児支援の観点から、保護者の疾病・仕事・育児疲れ等への適切な助言・支援を行う本事業は必要性が高い。							
	効率性	3	それぞれの受託事業者が持つノウハウを活用しながら、各施設の対象児童に応じた養育を実施している。また、子ども家庭支援センターとも適宜連携しながら児童の養育状況について情報共有を行っている。							
	手段の適切性	2	利用登録(更新)により、事前に家庭の養育状況や児童の状況を把握することで、円滑な利用申請を進めることができたが、利用者の利便性を向上させるためには、電子申請の活用などの検討が必要である。							
	目的達成度	1	年度により利用数の増減はあるが、特に、トワイライトステイについては、新型コロナウイルス感染症の影響で、自宅勤務の増加など生活環境が変化したことにより、利用数が減少し、大きく目標を下回った。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
年度により利用実績に増減はあるものの、児童虐待防止・育児支援の観点から本事業の必要性は高い。令和4年度からは、より多くの方が本事業を利用できるよう、課題であったショートステイ事業の対象年齢と緊急時の児童の預かりについて対象を拡大した。今後も、必要に応じて対象や利用方法を見直しながら、利用者の利便性向上を図っていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		いっとき保育				所管	区民部 子ども家庭支援センター			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	14	計画事業名	いっとき保育	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現				[事業開始] 平成22年度				
		[施策] 2 多様なニーズに対応した質の高い保育サービスの展開				[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	児童福祉法、子ども・子育て支援法、台東区いっとき保育事業実施要綱						
	事業対象	直接の対象 : 台東区内に住所を有する1歳から6歳(就学前)までの健康で集団生活が可能な児童 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	子育てをしている保護者のリフレッシュを目的とし、時間単位で子供を保育することにより、子育てをしている保護者の精神的・身体的負担軽減を図り、子育てに対する不安感や負担感を解消する。								
	事業内容 [R3年度]	1. 利用定員:10人/時間 2. 利用限度:8回/月 3. 利用時間:午前9時から午後5時 4. 利用料金:500円/時間、昼食代400円/1食、おやつ代100円/1食 5. 実施施設:ほうらい子育てサポートセンター・日本堤子ども家庭支援センター谷中分室								
委託の有無	一部委託	委託内容	いっとき保育事業運営							
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	利用定員	人	22	20	20	20	20	100.0%	
		成果指標	利用回数	回	5,000	4,280	2,752	3,272	4,000	81.8%
	成果指標	利用時間	時間	25,000	23,611	15,312	17,506	20,000	87.5%	
		決算額 (単位:千円)				R1年度	R2年度	R3年度		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				42,217	45,234	45,977		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				2,102	2,158	4,502		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				42,217	45,234	45,751		
		総経費				0	0	226		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				44,319	47,392	50,479			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				12,715	8,568	9,532			
	一般財源(区負担額)				7,192	4,996	5,198			
事業の課題	区内では、清川地区と谷中地区の2カ所で事業を実施。地域偏在の観点から実施場所を増やす等の検討を行う必要がある。まずは、ベビーシッター利用支援事業の地域別の利用状況をみながら、区の預かり事業全体の見直しも含め、どの程度の一時預かりニーズがあるかを検証していく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	保護者の精神的・身体的負担を図ることは、児童虐待の未然防止にもつながることから本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	電話によるいっとき保育利用料の納付勧奨の頻度を多く実施し、未納の発生防止に努めた。							
	手段の適切性	3	2カ所の実施施設ともに運営を委託している。また他事業と一体で委託することにより、利用者の利便性向上に寄与している。							
目的達成度	3	利用者の約7割がリフレッシュを理由として利用しており、保護者の育児への精神的・身体的負担の軽減が図られている。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			
子供を一時的に保育し、保護者の育児負担を軽減することは、児童虐待の防止にもつながっている。令和4年度からは、より多くの区民が利用できるように、利用者のニーズを踏まえ、対象年齢を拡大した。今後も、必要に応じて対象や利用方法を見直ししながら、利用者の利便性向上を図っていく。						維持				

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		養育支援ヘルパー				所管	区民部 子ども家庭支援センター			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	7	計画事業名	育児支援ヘルパー	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現				[事業開始]	18	年度		
		[施策] 1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援				[終了予定]	-	年度		
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	児童福祉法、子ども・子育て支援法、台東区育児支援ヘルパー実施要綱						
	事業対象	直接の対象 : 台東区に住所を有する養育支援家庭(0~18歳未満) 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	養育を支援することが特に必要な家庭(養育支援家庭)に対し、支援者を派遣することにより、育児にかかわる心身の負担を軽減するとともに、子どもの適切な養育の確保と虐待の防止を図る。								
	事業内容 [R3年度]	子ども家庭支援センターの職員等が家庭訪問し、援助の必要性や支援内容を調査後、支援計画書を作成し、支援者(ヘルパー及び子ども家庭支援センター職員)を派遣することにより、支援を行う。 対象者: 児童の養育に支援を要する家庭 内容: 支援計画に基づく相談支援・家事援助・養育支援								
委託の有無	なし	委託内容		なし						
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	利用可能回数	回	必要数	必要数	必要数	必要数	必要数	-	
		成果指標	養育支援利用回数(世帯数)	回(世帯)	896(32)	606(21)	739(25)	544(23)	832(28)	-
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			5,232		2,150		1,551	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			7,132		7,286		7,916	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			5,232		2,150		1,552	
		総経費			0		0		0	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			12,364		9,436		9,468	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
一般財源(区負担額)			2,907		1,432		1,034			
				9,457		8,004		8,434		
事業の課題	随時安定的な支援を提供していくためにサービス提供事業者の数を増やす必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	支援者が身近にいないことで育児不安や負担感を抱いている子育て世帯にとって、養育支援家庭のヘルパー派遣と相談支援は、育児不安や負担の解消や養育状況の改善に効果がある。また、児童虐待の予防の観点からも事業の必要性は高い。							
	効率性	3	要保護児童支援ネットワークと連動し、養育状況改善のため個別支援計画に基づきヘルパー派遣の必要性を定期的に評価し、支援計画に基づいた期間や回数の支援を行っている。							
	手段の適切性	3	ヘルパーによる家事・育児支援と、センター職員による相談支援を合わせて行うことで適切なサービスが提供でき、利用者の育児不安および負担感の軽減及び適切な養育状況を改善することで虐待の未然防止につながっている。							
目的達成度	3	支援が必要と判断した対象者に、支援計画に基づいた期間や回数の支援を行うため、年度の切り替わりとは関係なく実績の変動がある。また、転居による支援終了などの実績の減少がある。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
特に支援を要する家庭へのヘルパー派遣は、育児不安や家事負担を軽減することができるため、児童虐待の予防効果がある。引き続き、妊娠期からの切れ目のない支援を継続するため、保健所や関係機関と連携し、養育困難家庭への利用を促進していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		要保護児童支援ネットワーク				所管	区民部			
							子ども家庭支援センター			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	18	計画事業名	要保護児童支援ネットワーク		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現 [施策] 3 配慮を要する子供・若者や家庭への支援				[事業開始] 平成13年度 [終了予定] - 年度				
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	児童福祉法、子ども・子育て支援法、児童虐待防止法、台東区要保護児童支援ネットワーク設置要綱						
	事業対象	直接の対象 : 0~18歳未満の虐待などの要保護児童及び家庭 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	児童虐待や不登校、非行、心身に障害がある子供や養育が困難な家庭などの要保護児童及びその保護者に対して、台東区要保護児童支援ネットワークを設置し、関係機関との緊密な連携をすることにより支援する。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・台東区要保護児童支援ネットワークの運営(代表者会議等、要保護児童・家庭に対する相談支援等) ・「子どもを守る地域ネットワーク巡回支援」事業を実施 ・児童虐待防止・要保護児童等に関する啓発活動の実施 ・子育てに悩む親を対象としたグループカウンセリングの実施 ・養育家庭体験発表会、講演会の実施 ・虐待通告等の受付窓口である「24時間受付電話」の設置運営 								
	委託の有無	一部委託	委託内容		24時間受付電話の夜間・休日受付の委託					
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	新規養護相談(虐待等)件数	件	1,200	1,148	1,250	1,135	1,200	94.6%	
	成果指標	要保護児童数(年度未登録数)	人	-	436	469	374	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
					35,665		51,431		57,298	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			99,521		120,725		148,949	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			2,400		1,648		1,555	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,985		1,468		1,800	
		総経費			103,906		123,841		152,304	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			25,747		25,657		27,243			
一般財源(区負担額)			78,159		98,184		125,061			
事業の課題	東京ルール改正により、児相から区に送致され、子家が主担当で対応する件数が増加している。更なる、子ども家庭支援センターの相談支援体制の充実・強化が求められている。また、巡回支援事業・虐待予防推進事業等により児童虐待の未然防止を推進していく必要がある。									
評価の視点	必要性	4	本事業は、児童福祉法等関係法令に基づき実施している。また、児童虐待は発生予防から児童の自立支援に至るまでの迅速かつ連続した対応と、地域の関係機関との連携が必要であるため、本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	巡回支援事業の実施により、関係機関からのリスクのある家庭の情報提供が増え、迅速に適切な支援につながるなど効率性は向上している。関係機関との連携のもと、適切な支援につながるために、職員の専門性を高め、人員体制を強化することが必要である。							
	手段の適切性	3	虐待相談への対応や関係機関との情報交換などを関係法令に基づいた共通のマニュアルやガイドラインに沿って行うことで適切に対応している。							
	目的達成度	3	虐待事案への早期対応と、関係機関と連携し、きめ細かく対応することで、要保護児童数の減少につながるなど、効果があった。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
東京ルール改正等により、地域で対応する事例は増加している。巡回支援事業の実施・関係機関との連携により要保護児童の早期発見・早期対応、支援は図れている。関係機関・区民への虐待防止の啓発や予防支援に取り組んでいくとともに、(仮)北上野二丁目福祉施設の開設も見据えた、職員体制の充実と人材育成を行っていく。						拡大		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		